

第6回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年10月28日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 議場
- 3 出席委員 14名
 会長 1番 緒方武重 会長代理 2番 畦池 港
 農業委員 3番 藤本光男 農業委員 4番 興梶信子
 農業委員 5番 米倉浩幸 農業委員 6番 松本さとみ
 農業委員 7番 太田保義 農業委員 8番 黒木優子
 農業委員 9番 渡邊 孝 農業委員 10番 山森公喜
 推進委員 1番 藤田忠義 推進委員 2番 甲斐梅男
 推進委員 3番 廣本 隆 推進委員 8番 田中春男
- 4 欠席委員 3名
 推進委員 4番 坂本建吾 推進委員 5番 田中幸伸
 推進委員 6番 飯干浩一
- 5 議事内容
 議案第12号 農地法第3条の許可について
 議案第13号 農地法第5条の許可について

事務局長	ただ今から第6回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に7番と8番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第12号農地法第3条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第12号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊委員	渡人は元々当該地区にいて、現在は町外で会社員をしています。お父さんは以前は役場にもお勤めで、その頃から近くの人に貸して管理を行っていました。現在も近くの人が飼料作などを作って管理しています。受人は5月にこちらに帰ってきたばかりで、そのとき家を取得した関係で、農地の取得の話になった模様です。一緒に現地を確認しましたが、しっかり管理されており、今後は耕作する意向のようです。特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
甲斐委員	「外7筆」とありますが、一体何枚の田があるのですか。
事務局	用悪水路の筆もありますので、実際もっと筆数は少ないですし、実際は3枚ほどだと思います。
議長	ほかにはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第13号農地法第5条の許可について、事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第13号1番について説明)

議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	渡人は町内地区Aの方です。受人は町内地区Bの方で、家業の長男で、町外に現在は出ています。家業の駐車場が現在少なく、横に広場もあるようですが宅地に囲まれており使うことができません。対象地には、写真にあるように倉庫と使っていない畑があります。ここを駐車場として使用するため申請された案件です。10台くらいは止められるようになる見込みです。審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
甲斐委員	車庫はどうするのでしょうか。
畦池委員	大きいので、移動してどこかで再利用したいとのことでした。
議長	他にはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第13号2番について、事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第13号2番について説明後)本案件については私の方から説明させていただきます。申請事由については記載のとおりですが、土地所有者はもとも町内地区にいた方で今回の渡人はその子どもです。数年前に地区の方に農地について相談がっており、そのときも受人に話があった模様です。当時は特に何もなかったようですが、今回の計画により申請に至った模様です。審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	写真を見ると、既に着工しているように見えるのですが。
事務局	水が出るため、その日は農地の周囲で排水の工事をしてました。着工はまだです。
議長	他にはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の案件は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第6回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____